〈翻　訳〉

通　知

末日聖徒
イエス・キリスト
教　会

発信日：　2014 年 5 月 20 日

受信者：　中央幹部，および合衆国とカナダ以外の地域の以下の指導者：
地域七十人，ステーク会長，伝道部会長，地方部会長，
ビショップ，支部会長

発信者：　家族歴史部および永代教育基金部

件　名：　家族歴史センターとステーク自立支援サービスの施設共有について

家族歴史と自立支援に関連した技術やリソースを利用する会員の必要性が高まっていることを受けて，一部の家族歴史センターの機材と場所が，永代教育基金の自立支援サービスと共有されることになりました。それぞれのスケジュールを調整することにより，家族歴史センターと永代教育基金自立支援センターはそれぞれ以下を行います。（1）会員や他の人々が家族を見つけ，会員が神殿儀式のために家族の名前を提出するのを助けます。（2）会員が教育を受ける機会にあずかる，就職口を見つける，あるいは起業する機会を受けられるように助けます。

ステーク会長会は同封の指針に則って，これらのセンターの使用について調整すべきです。詳しくは，地域家族歴史マネージャーまたは自立支援マネージャーに連絡してください。

原題：*Notice, 20 May 2014 : Sharing of Family History Center Facilities with Stake Self-Reliance Services*　Japanese　85212 300

家族歴史センターとステーク自立支援サービスの施設共有についての指針

2014 年 5 月 1 日

末日聖徒
イエス・キリスト
教　会

以下の指針は家族歴史センターに関して以前に設けられた指針に追加されるものです。

1. **目的**：家族歴史センターと自立支援サービスは調和の下でともに働き，それぞれの目的を達成します。

2. **責任**：家族歴史センターディレクターは神権指導者の指示の下で，家族歴史部の方針に則り，センターの運営と設備に対する主な責任を負います。ディレクターはステーク自立支援スペシャリストと協力し，自立支援に関する必要も満たされるようにします。

3. **スケジュール**：家族歴史センターディレクターとステーク自立支援スペシャリストは神権指導者に相談しながら，センターのスケジュールを一緒に決めます。必要な場合，開館時間はそれぞれの機能ごとに設定することができます。その際は，家族歴史と自立支援のどちらの目的においても利用者に施設へのアクセスがあるようにすることを念頭に置きます。

4. **スタッフ**：家族歴史を担当する高等評議員とステーク自立支援委員会は，センターの両方の機能に十分なスタッフがいるようにします。家族歴史センターディレクターとステーク自立支援スペシャリストはスタッフのスケジュールと訓練について調整します。場合によっては，センターの両方の必要を満たすためにスタッフが兼任したり，訓練されたりすることが必要かもしれません。

5. **施設と機材の共有**：自立支援サービスは家族歴史活動に取って代わるのではなく，既存の家族歴史センターの場所と備品と機材を共同で使用します。必要な場合，家族歴史センターに設けられた手順で新しい施設や機材を用意する申請を出すことができます。センターは，施設管理部とステーク技術支援スペシャリストの支援の下，家族歴史部により承認されたパソコンやその他の機材を使います。センターでは，家族歴史部と永代教育基金部が承認したソフトウェアとその他のリソースも使います。センター内でパソコンやインターネットを使用する場合，『手引き　第 1 部――ステーク会長およびビショップ』17.1.12 および『手引き　第 2 部――教会の管理と運営』21.1.22 で述べられている指針に従うべきです。家族歴史センターと自立支援サービスはどちらも施設や機材の手入れに関して対等に責任を負います。

6. **例外（モデル自立支援センター）**：幾つかの家族歴史センターは，週 40 時間以上開館する「モデル自立支援センター」と場所を共有します。これらのセンターでは，自立支援のために施設の拡張と，より多くのスタッフや機材が必要となる場合があります。そのような追加の機材は永代教育基金部によって提供され，地域事務所の ICS（情報通信システム）部によって維持，管理されます。そのようなセンターは，さらに多くの調整が必要となり，責任や運営に関して多少の変更が必要になるかもしれません。